

平成 25 年 第 一 回 練 馬 区 議 会 定 例 会
提 出 議 案 一 覧 表

- 予 算 . . . 5 件
 条 例 . . . 29件 (制定 4 件、一部改正25件)
 道 路 認 定 . . . 6 件 (認定 6 件)
 契 約 . . . 6 件 (工事請負契約 6 件)
 追加予定議案 . . . 条例 1 件 (練馬区国民健康保険条例の一部を改正する条例)
 . . . 予算 5 件 (平成24年度補正予算)

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
1	1	平成25年度練馬区一般会計予算 〔予算額〕 231,850,503千円	
2	2	平成25年度練馬区国民健康保険事業会計予算 〔予算額〕 72,355,168千円	
3	3	平成25年度練馬区介護保険会計予算 〔予算額〕 42,353,325千円	
4	4	平成25年度練馬区後期高齢者医療会計予算 〔予算額〕 13,916,445千円	
5	5	平成25年度練馬区公共駐車場会計予算 〔予算額〕 527,437千円	
6	6	練馬区災害応急措置業務従事者および水防従事者に対する損害補償に関する条例の一部を改正する条例 障害者自立支援法の一部改正に伴い、この条例で引用している同法の題名等が変更されたため、規定の整備を行う。	平成25年 4 月 1 日。ただし、一部規定については、平成26年 4 月 1 日
7	7	練馬区新型インフルエンザ等対策本部条例 新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定により、新型インフルエンザ等緊急事態宣言がされたときは、市町村対策本部を設置することとされたことに伴い、市町村対策本部に関し必要な事項を定めるため、条例を制定する。	新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行日
8	8	練馬区特別職報酬等および議会政務調査費審議会条例の一部を改正する条例 1 地方自治法の一部改正に伴い、政務調査費の名称が「政務活動費」に改められたため、条例の題名および審議会の名称を変更する。 2 1に伴い、付則において、練馬区特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正し、特別職報酬等および議会政務調査費審議会委員の名称を変更する。	地方自治法の一部を改正する法律附則第 1 条ただし書の施行日

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
9	9	<p>審理、喚問等に出頭した者および公聴会に参加した者の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>1 地方自治法の一部改正に伴い、この条例で引用している同法の条項が変更されたため、規定の整備を行う。 2 条例の題名に練馬区を冠する。 3 2に伴い、付則において、練馬区建築審査会条例を一部改正し、同条例で引用するこの条例の題名を改める。</p>	地方自治法の一部を改正する法律附則第1条ただし書の施行日
10	10	<p>練馬区職員定数条例の一部を改正する条例</p> <p>職員の定数を変更する。</p>	平成25年4月1日
11	11	<p>練馬区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>月60時間を超える超過勤務を行った職員に対して、超過勤務手当の支給割合の引上げ分に代わる超勤代休時間を導入するため、所要の改正を行う。</p>	平成25年4月1日
12	12	<p>職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>1 月60時間を超える超過勤務を行った職員に対して、超過勤務手当の支給割合の引上げ分に代わる超勤代休時間を導入することに伴い、所要の改正を行う。 2 条例の題名に練馬区を冠する。</p>	平成25年4月1日
13	13	<p>練馬区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>月60時間を超える超過勤務を行った職員に対して、超過勤務手当の支給割合の引上げ分に代わる超勤代休時間を導入することに伴い、所要の改正を行う。</p>	平成25年4月1日
14	14	<p>公益的法人等への練馬区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>一般財団法人練馬区障害者就労促進協会が、公益財団法人に移行することに伴い、所要の改正を行う。</p>	規則で定める日
15	15	<p>練馬区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>1 滞納整理業務手当、取締・折衝等業務手当、精神保健相談業務手当を廃止する。 2 放射線業務従事手当を支給する職員の所属を変更するため、所要の改正を行う。</p>	平成25年4月1日
16	16	<p>練馬区立障害者自立支援施設条例の一部を改正する条例</p> <p>障害者自立支援法の一部改正に伴い、この条例で引用している同法の題名等が変更されたため、規定の整備を行う。</p>	平成25年4月1日。ただし、一部規定については、平成26年4月1日
17	17	<p>練馬区立障害者地域活動支援センター条例の一部を改正する条例</p> <p>障害者自立支援法の一部改正に伴い、この条例で引用している同法の題名等が変更されたため、規定の整備を行う。</p>	平成25年4月1日

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
18	1 8	<p>練馬区立障害者地域生活支援センター条例の一部を改正する条例</p> <p>障害者自立支援法の一部改正に伴い、この条例で引用している同法の題名等が変更されたため、規定の整備を行う。</p>	平成25年4月1日。ただし、一部規定については、平成26年4月1日
19	1 9	<p>練馬区立心身障害者福祉センター条例の一部を改正する条例</p> <p>障害者自立支援法の一部改正に伴い、この条例で引用している同法の題名が変更されたため、規定の整備を行う。</p>	平成25年4月1日
20	2 0	<p>練馬区立こども発達支援センター条例の一部を改正する条例</p> <p>障害者自立支援法の一部改正に伴い、この条例で引用している同法の題名等が変更されたため、規定の整備を行う。</p>	平成25年4月1日。ただし、一部規定については、平成26年4月1日
21	2 1	<p>練馬区障害者給付審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例</p> <p>障害者自立支援法の一部改正に伴い、この条例で引用している同法の題名が変更されたため、規定の整備を行う。</p>	平成25年4月1日
22	2 2	<p>練馬区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>補助230号線土支田・高松地区地区計画区域における建築物の容積率の最高限度について、地区計画の変更に伴い、所要の改正を行う。</p>	平成25年4月1日
23	2 3	<p>練馬区福祉のまちづくり推進条例の一部を改正する条例</p> <p>「地域主権改革」による権限移譲等に係る関係法令により、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律が一部改正されたことに伴い、移動等円滑化のために必要な特定道路の構造および特定公園施設の設置に関する基準を区の条例で定めることとされたため、所要の改正を行う。</p>	平成25年3月31日
24	2 4	<p>練馬区が管理する特別区道の構造の技術的基準に関する条例</p> <p>「地域主権改革」による権限移譲等に係る関係法令により、道路法が一部改正されたことに伴い、区道を新設または改築する場合の道路の構造の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。</p>	平成25年3月31日
25	2 5	<p>練馬区が管理する特別区道に設ける道路標識の寸法を定める条例</p> <p>「地域主権改革」による権限移譲等に係る関係法令により、道路法が一部改正されたことに伴い、区道に設ける道路標識の寸法に関する基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。</p>	平成25年3月31日
26	2 6	<p>練馬区公共溝渠管理条例の一部を改正する条例</p> <p>固定資産税の評価替えを受けて、使用料の額の改定を行う。</p>	平成25年4月1日

No.	議案番号	件名および内容説明	施行日等
27	27	<p>練馬区「特別区道」道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>1 固定資産税の評価替えを受けて、道路占用料の額の改定を行う。 2 道路法施行令の一部改正に伴い、占用物件の追加および規定の整備を行う。</p>	平成25年4月1日
28	28	<p>練馬区立都市公園条例の一部を改正する条例</p> <p>1 「地域主権改革」による権限移譲等に係る関係法令により、都市公園法が一部改正されたことに伴い、都市公園の配置基準等を区の条例で定めることとされたため、所要の改正を行う。 2 公園2か所を設置する。 はるさん公園：練馬区春日町三丁目26番5号 北町上宿公園：練馬区北町二丁目34番1号 3 緑地3か所を設置する。 大泉学園町三丁目緑地：練馬区大泉学園町三丁目9番10号 石神井台しらかし緑地：練馬区石神井台二丁目35番47号 平和台一丁目緑地：練馬区平和台一丁目38番6号 4 固定資産税の評価替えを受けて、占用および許可行為に係る使用料の額の改定を行う。</p>	<p>1 平成25年3月31日 2 および4 平成25年4月1日 3 公布の日</p>
29	29	<p>練馬区立児童遊園条例の一部を改正する条例</p> <p>固定資産税の評価替えを受けて、許可行為に係る使用料の額の改定を行う。</p>	平成25年4月1日
30	30	<p>練馬区立光が丘健康運動公園施設条例の一部を改正する条例</p> <p>固定資産税の評価替えを受けて、許可行為に係る使用料の額の改定を行う。</p>	平成25年4月1日
31	31	<p>練馬区自動車駐車場または自転車駐車場の駐車料金等を表示する標識に関する条例</p> <p>「地域主権改革」による権限移譲等に係る関係法令により、道路法が一部改正されたことに伴い、道路の付属物である自動車駐車場等の標識の内容および設置場所の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。</p>	平成25年3月31日
32	32	<p>練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>月60時間を超える超過勤務を行った職員に対して、超過勤務手当の支給割合の引上げ分に代わる超勤代休時間を導入するため、所要の改正を行う。</p>	平成25年4月1日
33	33	<p>練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>月60時間を超える超過勤務を行った職員に対して、超過勤務手当の支給割合の引上げ分に代わる超勤代休時間を導入することに伴い、所要の改正を行う。</p>	平成25年4月1日

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
34	3 4	<p>練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>障害者自立支援法の一部改正に伴い、この条例で引用している同法の題名等が変更されたため、規定の整備を行う。</p>	平成25年4月1日。ただし、一部規定については、平成26年4月1日
35	3 5) 4 0	<p>特別区道路線の認定について（6件）</p> <p>道路法第8条第1項の規定に基づく特別区道路線の認定を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき議決を求める。</p>	
36	4 1	<p>練馬区立下石神井地区区民館・下石神井第三保育園耐震補強および大規模改修工事請負契約</p> <p>〔入札期間〕 平成24年12月27日から平成25年1月22日まで 〔開札期日〕 平成25年1月22日 〔契約金額〕 未定 〔相手方〕 未定 〔工事場所〕 練馬区下石神井六丁目8番15号 〔工事内容〕 耐震補強工事、外壁改修工事、屋上防水工事、内装改修工事、建具改修工事 ほか</p>	
37	4 2	<p>練馬区立氷川台地区区民館・氷川台第二保育園耐震補強および大規模改修工事請負契約</p> <p>〔入札期間〕 平成24年12月26日から平成25年1月21日まで 〔開札期日〕 平成25年1月21日 〔契約金額〕 未定 〔相手方〕 未定 〔工事場所〕 練馬区氷川台二丁目16番14号 〔工事内容〕 耐震補強工事、外壁改修工事、屋上防水工事、内装改修工事、建具改修工事 ほか</p>	
38	4 3	<p>仮称旧日本銀行運動場クラブハウス増築・改修工事請負契約</p> <p>〔入札期間〕 平成24年12月28日から平成25年1月23日まで 〔開札期日〕 平成25年1月23日 〔契約金額〕 未定 〔相手方〕 未定 〔工事場所〕 練馬区石神井台一丁目33番44号 〔工事内容および工事規模〕 改修工事 クラブハウス 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 2,091.10平方メートル 増築工事 收藏庫 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 221.35平方メートル 屋外トイレ、スポーツ用具室、受付案内所</p>	

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
39	4 4	<p>練馬区立豊玉第二中学校校舎等改築工事請負契約</p> <p>〔入札期間〕 平成24年12月21日から平成25年 1月18日まで 〔開札期日〕 平成25年 1月18日 〔契約金額〕 未定 〔相手方〕 未定 〔工事場所〕 練馬区豊玉北二丁目24番 5号 〔工事規模〕 校舎棟 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）4階建 延床面積 7,027.04平方メートル 更衣室棟、連絡通路 ほか</p>	
40	4 5	<p>練馬区立豊玉第二中学校校舎等改築機械設備工事請負契約</p> <p>〔入札期間〕 平成24年12月21日から平成25年 1月21日まで 〔開札期日〕 平成25年 1月21日 〔契約金額〕 未定 〔相手方〕 未定 〔工事場所〕 練馬区豊玉北二丁目24番 5号 〔工事内容〕 空気調和設備工事、換気設備工事、給水設備工 事、排水設備工事、自動制御設備工事、ガス設 備工事、衛生器具設備工事 ほか</p>	
41	4 6	<p>練馬区立豊玉第二中学校校舎等改築電気設備工事請負契約</p> <p>〔入札期間〕 平成24年12月21日から平成25年 1月22日まで 〔開札期日〕 平成25年 1月22日 〔契約金額〕 未定 〔相手方〕 未定 〔工事場所〕 練馬区豊玉北二丁目24番 5号 〔工事内容〕 電灯設備工事、受変電設備工事、幹線設備工事、 コンセント設備工事、構内交換設備工事、映像 音響設備工事 ほか</p>	